

とみおか

2016.4月 お知らせ版

Tomioka photo album



夜の森桜まつり(2009年4月撮影)

**東京電力から屋内片付け・床掃除・
宅地周りの草刈りについての案内**

東京電力では、町内の屋内片付け・床掃除・宅地周りの草刈りのお手伝いを実施しております。希望される方は左記専用ダイヤルでお申込みください。

閩屋内片付け等お申込み専用

ダイヤル

☎080-5980-1084

※土・日・祝日を除く

午前9時から午後5時まで

**福島県LPガス協会からの
お願い**

福島県LPガス協会では、閩町内にあるお客様の敷地内に5年ごとの耐圧検査を受けられずに設置されたままとなつて、使用の際での安全の確保ができていないLPガスボンベ等の撤去を行うこととなりました。下記の期間内に、黄色の腕章を着用したスタッフが敷地内に立ち入ることになりますので、お客様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい内容については、広報とみおか3月号に同封されているお知らせをご覧ください。

▼実施期間

平成28年4月から

平成29年3月

▼実施者

福島県LPガス協会

(委託事業者を含む)

閩福島県LPガス協会

☎024-593-2161

福島県LPガス協会

いわき支部

☎0246-26-1434

放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

放射能検出に非常に有感な検出器により、高い精度で測定可能です。

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定します。

閩富岡町役場産業振興課

☎0120-33-6466

○平成28年4月からの受付方法について

電話連絡による受付予約が不要になります。

受付期間内に直接保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
5/13(金)~5/26(木)	8:30~	5/27(金)	6/3(金)前後
6/10(金)~6/23(木)	17:15	6/24(金)	7/1(金)前後

※土・日・祝日は受付を行いません。

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定場所で予約を受け付けております。

申込み先へご連絡をいただいた際に、ご希望する検査場所名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

被災家屋等の解体について

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています(帰還困難区域を除く)。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。

【申請・問い合わせ先】

被災家屋等解体受付センター

富岡町役場郡山事務所内

〒0120-629-550

富岡町役場いわき支所内

〒0120-662-550

申請の際に提出していただく書類・写真等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

除草剤配布のご案内

町では、昨年度に引き続き、町内宅地(及び宅地周り)用の除草剤(非農耕用)を配布します。

窓口に申込書に必要事項をご記入ください。

▼配布対象

平成23年3月11日現在で富岡町に居住していた方、富岡町内に住家や宅地を所有している方

▼配布数

1世帯1箱(1年間に最大3箱までに限ります)

▼配布時期

平成28年4月1日から

▼配布場所

富岡町役場現地連絡所(富岡町交流サロン)、いわき支所

※取扱いに関して町では一切の責任を負いませんので、必ず記載の注意事項を読んだ上で適切な使用を行ってください。

復興推進課 復興調整係

〒0240-25-8243

粗大ごみ等の回収について

屋内外の粗大ごみや家電等の回収を、国の事業で実施しております。

以前回収を実施された方についても受け付けますので、(株)丸東へお問い合わせください。

なお、フレコンバッグ(除染等で利用する大型の袋)が事前に必要な方は、復興推進課までご連絡ください。

〒0120-707-110

環境省福島環境再生事務所

県中・県南支所(廃棄物担当)

〒024-983-0610

復興推進課 除染対策係

〒0240-25-8246

4月1日より拠点整備課が役場郡山事務所から富岡町保健センターへ移転となりました。

〒0240-25-8457

拠点整備課移転のお知らせ

4月1日より拠点整備課が役場郡山事務所から富岡町保健センターへ移転となりました。

〒0240-25-8457

建設型応急住宅の入居受付の取扱いについて

東日本大震災及び原子力発電所事故による避難により自らの住宅を確保できない方に対し、町は建設型応急仮設住宅への入居を随時受付していましたが、平成28年6月1日から入居の受付を停止いたします。ただし、以下のとおり入居がやむを得ないと判断される要件に該当した場合に限り、入居を受付ます。

また、これに伴い、退去時に応急仮設住宅において自ら使用していたエアコン、照明器具等を持ち出すことが可能となる制度を今年度中に実施する予定です。

詳細については、今後、広報・ホームページでお知らせします。

【入居がやむを得ないと判断される要件】

- ①医師の診断書のもと入居が必要とされた場合
②事件、事故により入居が必要な場合
③県外から入居する場合
④その他町が必要と認めた場合(借上げ住宅における貸主都合による退去等)

※建設型応急仮設住宅に現在入居されている方は平成29年3月31日まで居住が可能です(平成29年4月以降の供与期間については、避難指示解除の見通しや復興公営住宅の整備状況を見据えながら、国・県が今後判断するとしています)。

町生活支援課 住宅支援係 ☎0120-33-6466

職員人事異動(4月1日付)

【参事職(内は旧職名)】

参事兼総務課長兼用地調整室長(総務課長) 伏見 克彦

参事兼安全対策課長(いわき支所長) 渡辺 弘道

参事兼産業振興課長兼農業委員会事務局局長(産業振興課長) 菅野 利行

参事兼出納室長(参事兼議事会事務局局長) 佐藤 臣克

【課長職(内は旧職名)】

統括出張所長兼三春出張所総務係長兼業務係長兼大玉出張所総務係長兼業務係長(主幹兼三春出張所長兼総務係長兼業務係長) 三瓶 直人

いわき支所長(生活支援課主幹兼課長補佐) 小林 元一

議会事務局局長(復旧課長補佐) 志賀 智秀

【課長補佐職(内は旧職名)】

企画課長補佐(復興推進課長補佐兼復興調整係長兼除染対策係長) 杉本 良

企画課長補佐兼まちづくり係長(企画課主任兼まちづくり係長) 佐々木 邦浩

産業振興課長補佐(産業振興課長補佐兼賠償対策係長) 猪狩 力

産業振興課長補佐(教育総務課償対策係長) 教育総務課長補佐兼総務管理係長 大館 衆司

復旧課長補佐兼復旧係長(復旧課主任兼管理係長兼復旧係長) 大森 研一

復興推進課長補佐兼復興調整係長兼除染対策係長(健康福祉課長補佐兼放射線健康管理係長) 坂本 隆広

生活支援課長補佐兼避難生活支援係長(拠点整備課副主幹兼拠点整備係長) 渡辺 浩基

保育所次長(保育所主任兼保育士) 猪狩 久美子

教育総務課長補佐兼総務管理係長(教育総務課長補佐兼生涯学習係長) 猪狩 直恵

【係長職(内は旧職名)】

総務課財政係長(生活支援課避難生活支援係長) 佐藤 教宏

総務課管財係長(税務課固定資産係長) 坂本 功一

拠点整備課主任兼拠点整備係長(復旧課主任) 尾崎 幸一郎

税務課主任兼固定資産係長(総務課主任兼財政係長) 猪狩 勝美

健康福祉課主任兼放射線健康管理係長(総務課主任) 新田 善之

復旧課管理係長(復旧課主査) 伊本 和明

生活支援課住宅支援係長(生活支援課主査) 中島 利博

教育総務課生涯学習係長(生活支援課住宅支援係長) 三瓶 秀文

【係員(内は旧職名)】

総務課主事(健康福祉課主事) 猪狩 里奈

総務課付主査(いわき支所主査) 今泉 千鶴

産業振興課長補佐(産業振興課長補佐兼賠償対策係長) 猪狩 力

産業振興課長補佐(教育総務課償対策係長) 教育総務課長補佐兼総務管理係長 大館 衆司

復旧課長補佐兼復旧係長(復旧課主任兼管理係長兼復旧係長) 大森 研一

復興推進課長補佐兼復興調整係長兼除染対策係長(健康福祉課長補佐兼放射線健康管理係長) 坂本 隆広

健康福祉課主任兼放射線健康管理係長(総務課主任) 新田 善之

復旧課管理係長(復旧課主査) 伊本 和明

生活支援課住宅支援係長(生活支援課主査) 中島 利博

教育総務課生涯学習係長(生活支援課住宅支援係長) 三瓶 秀文

健康福祉課主事(教育総務課主事) 磯倉 真友

産業振興課主事(企画課主事) 門馬 健

復旧課副主査(いわき支所副主査) 三瓶 竜太

教育総務課主事(税務課主事) 猪狩 真美子

【新規採用】

いわき支所主任看護師 齊藤 ちや子

いわき支所主任介護認定調査員 玉川 路美

いわき支所副主査 黒木 裕希

国民健康保険からのお知らせ

春は異動の多い季節です。国保の手続きをお忘れなく。

こんなとき・・・	届出に必要なもの
国保に加入するには・・・	
職場の健康保険をやめたとき	加入社会保険資格喪失証明書等、印鑑
職場の健康保険の扶養からはずれたとき	社会保険扶養資格喪失証明書等、印鑑
転入のとき (先に郡山事務所住民係またはいわき支所での 転入手続きが必要。転入は戸籍届出等に伴う 特例に限る)	他市区町村の転出証明書、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
国保を脱退するには・・・	
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、 国保の一部負担金等免除証明書、印鑑
職場の健康保険の扶養になったとき	
転出のとき (先に郡山事務所住民係またはいわき支所での 転出手続きが必要です)	保険証、一部負担金等免除証明書、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保険証、一部負担金等免除証明書、保護開始決定通知書、印鑑
※保険証を役場に返しただけでは、国保を脱退したことになりません。	
その他の手続き・・・	
修学のため転出するとき	保険証、一部負担金等免除証明書、在学証明書、印鑑
修学のため転出していた方が修学を終えたとき	保険証、一部負担金等免除証明書、卒業証書等、印鑑
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、一部負担金等免除証明書、印鑑
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの、印鑑
一部負担金等免除証明書をなくしたとき	保険証、身分を証明するもの、印鑑

※上記の手続きの際、該当者と世帯主の個人番号の確認できる書類が必要です。

(次のいずれか一つ)

- ① 通知カード
- ② 個人番号カード

※手続きは、富岡町役場郡山事務所または、いわき支所、三春、大玉の各出張所でも受付できます。

※役場への届出がないと国保の加入及び脱退はできません。新たに職場の健康保険に加入または脱退した際も、役場での手続きが必要です。

※手続きは郵送でもできますのでお問合わせください。

お問合わせ先

富岡町役場郡山事務所 住民課 国保年金係 ☎0120-33-6466



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。